

令和 6 年度第 2 回
板橋区男女平等参画審議会
会議録

板橋区総務部男女社会参画課

会 議 名	令和6年度第2回 東京都板橋区男女平等参画審議会
開 催 日 時	令和6年12月19日（木）午前10時00分から午前11時40分まで
開 催 場 所	板橋区立グリーンホール601会議室
出 席 者	〔委員〕 小川真理子 北村英哉 吉田正幸（欠席） 中重克巳 佐藤美枝子 星賢人（欠席） 石川隆彦 安井敦子（欠席） 安達未悠 平松勇一 清水圭美 武田幸雄（欠席） 本多恭子 浅野衣理奈 寺田由紀子 〔幹事・事務局〕 総務部長 男女社会参画課長 男女平等推進係長 男女平等推進係副係長 男女平等推進係主任
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開（傍聴できる） 部分公開（部分傍聴できる） 非公開（傍聴できない）
傍 聴 者 数	0人
議 題	1 開会 2 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査の概要について 3 「アクティブプラン2030」策定に向けた課題整理 4 その他 5 閉会
配 付 資 料	1－1 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査結果について 1－2 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査報告書 2－1 アクティブプラン2025 体系ごとの課題（概要） 2－2 アクティブプラン2025 体系ごとの課題
所 管 課	総務部男女社会参画課男女平等推進係（電話3579－2486）

午前１０時００分 開会

○会長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、令和６年度第２回板橋区男女平等参画審議会を開会いたします。

本日は、吉田委員、星委員、武田委員からご欠席の連絡がございましたので、１２名での開催となります。

今日も皆様の色々なご経験や、ご知見、ご関心事などを踏まえまして、活発な審議をしていただけたらと思っております。有意義なご意見をいただけますよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、事務局にて作成いただきました、「資料１－１ 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査結果について」、それから、「資料１－２ 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査報告書」、それから、資料２－１及び２－２の「アクティブプラン２０２５体系ごとの課題出し」をベースにご審議いただきたいと存じます。

まずは事務局より、資料のご説明をお願いいたします。

○男女社会参画課長 皆様、おはようございます。

では、資料を説明させていただければと思います。

まず、「資料１－１ 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査結果について」をご説明させていただきます。

概要をご覧いただければと思います。

まず、１の調査概要でございます。

本調査につきましては、男女平等参画及び多様性尊重に関する区民と事業所の現状や意識などを把握し、男女平等参画社会実現のための行動計画の次期計画に当たりますいたばしアクティブプラン２０３０の基礎資料とすることを目的に、今年の６月から７月にかけて実施したものでございます。

調査対象につきましては、表の２行目にありますように、満１８歳以上の区民２，０００人と従業員５人以上の事業所１，５００か所、区立中学校８年生全員、約３，０００人でございます。

調査内容は、表の一番下にありますように、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランス、多様性尊重に関してなど、幅広い内容となっております。

なお、調査方法、調査期間、回収結果などについては、表に記載のとおりでございます。
それでは、区民調査、事業所調査、中学生調査、それぞれについてピックアップしてご説明させていただきます。

では、まず資料の右側、2、区民調査でございます。

(1) 固定的性別役割分担意識についての賛否についてです。

いわゆる「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、賛成の割合が19.6%、反対の割合が64.1%となりました。前回調査と比べまして、賛成が減少、反対が増加という形になりましたので、固定的性別役割分担意識がよい方向に変わってきていると感じることになった結果ではございます。

次に、(2) 性的マイノリティであることを打ち明けられた場合の対応でございます。

まず、職場の同僚や友人に打ち明けられた場合に、変わらず接することが「できる」と回答した割合が62.5%で、同じく、逆にいわゆる身内、家族や親戚に同様に打ち明けられた場合、変わらずに接することが「できる」と回答した割合が60.5%となりました。

こちらは、前回調査では、職場の同僚や友人、家族や親戚とは限定せずに、身近な方ということで質問したため、単純に比較ができるものではないかなとは思いますが、前回は、身近な方と聞いたときに49.4%であったことを見ますと、こちらも性的マイノリティの方への意識の変化がうかがえる結果になったというところでございます。

資料の裏面に移りまして、3の事業所調査でございます。

こちらは、(1) 子育て中の女性の正社員採用に対する意識についてです。

こちらの結果としては、「能力があれば採用したい」「積極的に採用したい」という、正社員としての採用に肯定的な考え方が74.9%。前回調査は71.4%でしたので、若干ではありますが、増加する結果になったところです。

次に、(2) 事業所のダイバーシティ&インクルージョン、いわゆる多様性の状況でございます。

人員構成が多様化、ここで言う多様化は、性別、国籍、雇用形態などを挙げているんですけども、そういう多様化していると感じている事業所の割合が30.2%となっておりまして、逆に、多様化を感じていない事業所が65.1%と、いまだ多様化を感じていない割合が多い状況でございますけども、こちらについても、前回と比べますと多様化を感じていない事業所が9.5ポイント減少しているという状況ですので、徐々に区内事業所

においても、性別、国籍、雇用形態などの多様化が進んでいると読み取れる結果となったというところでございます。

最後は、4の中学生調査でございます。

こちらは、社会全体における男女の地位の平等感についてです。

男性の方が優遇されていると感じている割合が47.3%となり、前回の38.4%に比べて8.9ポイント増加という結果になったところでございます。

一方で、女性の方が優遇されていると答えた割合が29.2%で、前回調査の37.9%と比べて、8.7ポイント減少する結果となりました。この結果、男性優遇と感ずる割合が増加したというところでございます。

こちらは、男性優遇と感ずる割合が上がり女性優遇と感ずる割合が下がった要因として考えているのが、これはあくまでも推測ではございますけれども、男女間の地位や役割の不平等に関するメディアからの報道であったりとか、近年はジェンダーに関する社会的議論といいますか、そういったものも取り上げられてきて、男性優遇が強調されている傾向があるかなと思っています。そういった情報を受けて中学生がそのように感じたのではないかと、影響しているのではないかと考えているところでございます。

次に、デートDVの認知でございます。

言葉を認知している割合が60.9%となりました。こちらは前回調査と比べて20ポイント以上増加したところですので、これは区で行っている出前講座もそうですけれども、世間一般でもやっぱりデートDVに関する情報が色々出てきましたので、そういった啓発の効果が出ているのではないかなと考えているところではございます。

あくまでも結果の一部ではございますが、調査結果の報告は以上とさせていただきますと思います。

本日お配りさせていただきましたこちらの冊子が、全体版になります。300ページ近くありますが、こちらに全調査結果が載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

この調査の結果につきましては、来月、1月22日に区議会の企画総務委員会で報告する予定でございます。まだ区議会で報告が済んでいないということですので、いわゆる対外的にまだ公開されている情報ではない、資料ではないというところでございます。なので、今回資料を用意したのは、当審議会での審議での資料として活用していただくために配付した状況でございますので、今ご説明した横書きの資料1-1と合わせまして、

取扱いには十分ご注意くださいようご協力のほどよろしくお願いをいたします。

調査結果の報告は以上でございます。

続きまして、資料２－１と２－２、「アクティブプラン２０２５ 体系ごとの課題」をご説明させていただきます。

前回の審議会終了後に、９名の委員の方から課題出しシートをご提出いただきました。

お忙しい中、ご協力くださいます、ありがとうございます。

資料２－２のＡ３判の大きい方では、どなたの意見かというお名前は伏せた上で、いただいたご意見を、今の計画であります「アクティブプラン２０２５」の現在の計画体系に当てはめて、まとめております。

この中で、片仮名用語であったりとか、いわゆる英語の略語につきましては、当該単語のすぐ後に三角括弧で説明文を追記しております。

資料２－１につきましては、要点やポイントをまとめた概要になりますので、こちらの方を見ていただければと思います。

では、こちらの資料２－１を中心に、順にポイントを絞ってご説明していきたいと思えます。

まず、「計画全体に対する意見」です。

こちらの項目は、１つ目、「計画の推進・進行管理体制の充実」ということで、こちらの項目では、効果検証や目標設定、進捗管理に関するご意見をいただいているところでございます。

２つ目は、「その他」として、ジェンダーギャップ指数に関することと、板橋区の地域保健福祉計画、いわゆるこれは福祉の総合計画、一番上位に来る計画なんですけれども、地域保健福祉計画との連携についてのご意見をいただいたところでございます。

次に、「めざす姿１：誰もが参画・活躍できる「共生社会」」の項目に移ります。

まず、行動１の「誰もが働きやすい環境づくりの推進」につきましては、大まかな項目として、「企業等における環境整備の促進」に関すること、男性育児休業に関すること、「区役所における職場環境の整備」に関すること、「就労と能力発揮に向けた支援」に関することのご意見をいただいたところでございます。

続いて、行動３「ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発」につきましては、「幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進」に関すること、「シニア期における学習機会の提供」に関することのご意見をいただきました。

続いて、行動4「家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備」につきましては、「子育て・介護等に対する支援」に関すること、「ひとり親家庭等への支援」に関することのご意見をいただきました。

続いて、行動5です。「生活の場における行動変容の促進」につきましては、「男性の家事・育児等への実践促進」に関することのご意見をいただきました。

続いて、行動6「意思決定過程における男女バランスの均衡」につきましては、区役所や企業の女性管理職の割合向上についてのテーマで、「管理監督職をめざす女性職員の活躍促進」に関するご意見をいただいたところでございます。

次に、「めざす姿2：多様性を活かし合う豊かな「成長社会」」に移ります。

行動7です。「ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進」、多様性の理解促進につきましては、「個の多様性に関する積極的な情報発信」に関すること、「多様な人々の社会参画に向けた環境整備」に関することのご意見をいただいたところでございます。

続いて、行動8「性的マイノリティへの支援」につきましては、「生活上の困難の解消」に関すること、「相談体制の確立」に関すること、「性の多様性に関する理解の促進」に関することのご意見をいただきました。

続いて、行動9「男女平等推進センターの機能の充実」につきましては、DVや性暴力、ストーカー、ハラスメントに対する包括的な支援体制の整備ということで、「相談事業の充実」に関するご意見をいただいたところでございます。

最後に、「めざす姿3：暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」」に移ります。

行動11「DV被害者支援」につきましては、「支援体制の充実・機能強化」に関することのご意見をいただきました。

行動13「心とからだの健康づくりの推進」につきましては、海外事例を紹介した「女性の健康づくり支援」に関することの意見をいただいたところでございます。

めざす姿1の行動2、めざす姿3の行動10と12については特にご意見等はございませんでしたが、本日の会議資料などをご覧いただきまして、ぜひとも、今日、ご発言をいただければと思います。

また、次回の審議会におきましては、次期計画における計画体系案をお示しできたらと考えておりますので、それを踏まえたご意見をいただけますと幸いです。

ご意見をいただく前に、参考までではございますが、空欄となっている項目の現在の区の取組状況についてお話しさせていただきます。

まず、めざす姿1の行動2「地域活動・防災活動への多様な担い手の参加促進」につきましては、地域における活動団体や意識啓発ということで、各地域で実施されている学校防災連絡会というものがあるのですけれども、男性に偏りがちな避難所運営や、運営協議会などに女性の視点を採り入れることなどの啓発活動を、男女社会参画課で作成しております「女性のための災害ハンドブック」を基に、地域に向けて実施しているところでございます。

また、こちらに加えて、避難所では多様性に配慮した避難所運営なども求められておりますので、区の地域防災支援課と連携いたしまして周知啓発を実施しているところでございます。

では、続いて、めざす姿3の行動10「DVの未然防止と早期発見」につきましては、中学生向けのデートDVの防止出前講座の実施であったりとか、若年層に向けた予防啓発として、大学祭でブースを設置して啓発活動を実施しております。

大学祭では、DV防止のストラップなどを配って、ストラップと同時に、もしDVなどがあった場合の相談先をご案内しているところでございます。

先ほどの学校防災連絡会におきましても、ご紹介しましたハンドブックを活用して、例えばどのようなことがDVに当たるのかなどであったりとか、万が一そういったことに遭った場合、見かけた場合における相談窓口の周知もさせていただいているところです。

また、早期発見にはまず早く相談していただくということが重要ですので、相談窓口の周知として、区立施設や商業施設のトイレの個室に「相談を待っています」というチラシを貼って、気軽に相談できるよう、窓口を周知しているところでございます。

DVの未然防止と早期発見に向けて、若年層だけではなく、地域の方も含めて周知啓発を行っているというのが今の取組でございます。

最後に、めざす姿3、行動12の「ハラスメントや性暴力の防止」につきましては、こちらはハラスメントの防止ということで、区内企業向けの啓発冊子「働き方を変える」にハラスメントの防止に関する情報を掲載し、周知啓発を図っているところです。

直近のものでは、性的マイノリティの方のハラスメントの内容を掲載しました。

また、続きまして、性暴力の防止につきましては、先ほど説明した取組と重複しますが、中学生向けのデートDV防止出前講座であったりとか、学校防災連絡会において、ハンドブックを活用しながら、実際に避難所で起きた性暴力の事例を紹介して、こちらは避難所での防犯対策等の注意喚起も行っているところでございます。

また、実際に被害に遭った方の相談窓口ということで、心の整理などの最初の窓口として、男女平等推進センターにおいて相談も実施しているというところでございます。

以上が、現在、空欄となっている事項の区取組の説明となりますので、参考にしていただければ幸いです。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

○会長 それでは、本日の審議に入りたいと思います。

今ご説明いただいたところにつきまして、意識・実態調査結果や課題出しシートのまとめに関する確認や質問がありましたらお願いいたします。

また、次期行動計画における計画の体系案に関するご意見など、お気づきの点ありましたら、ご意見をお願いいたします。

○委員 私は、製薬企業に勤めていて、効果測定や、K P I の設定というのがかなり難しいなというふうについて思っているんですけども、こういったダイバーシティなどの分野における効果検証をする上で、何かモデルとなるようなものはあるのでしょうか。

○男女社会参画課長 これまでの効果検証というところなんですけれども、まず1つは、事業への参加実績や5年前と今回の意識・実態調査での数値を基に、この5年間でどう変わったかということも測定しているので、このような調査結果を基に効果を測っているのが現状でございます。

○会長 自治体ごとにこのような調査は行われていると思いますが、方法については自治体によって違うと思います。国では、内閣府男女共同参画局が各種調査を実施しています。明確な効果検証は、なかなか難しい分野もあります。

○委員 意識の変革というのがあると思うんですけども、マインドセットが大事な分野かなというふうに思うので、会社では定量的なところ是可以するんですけど、なかなか定性的なところ、マインドセットの部分の効果検証がすごく難しいなと思っていました。特にDV被害とか、こういう課題が大きなものは、モデルケースというようなものがあるのかなと思って伺いました。ありがとうございます。

○会長

マインドセットは大事なポイントだと思います。意識が変化していることを定量調査などから提示できる部分もあると思いますが、定性調査で具体的な変化などをみていくこともできると思います。

○男女平等推進係長 少しだけ事務局から補足をいたします。

今、会長からお話がありましたけれども、国、内閣府の方でも、男女共同参画の行動計画を作っておるところでして、その行動計画の中でも、同じように幾つもの成果指標というものが出てまいります。

1つだけ例示するとすれば、社会全体における男女の地位の平等感において、「平等」と答えた者の割合という指標がありまして、現行の行動計画策定時、現状値が21.2%（2019年当時）、それに対して、成果目標は当面50%というような表記をしておるところでございます。

我々板橋区の行動計画の成果指標で言えば、似たような指標が1つありまして、自治会やNPOなど、地域活動で男女の地位は平等になっていると考える人の割合というものがございます。

こちらは、現状値、令和元年度が全体としても50.6%だったものですから、先ほどの国の成果目標は50%だったんですが、それを超えているので、我々の目標値は現行の計画では60%ということになっておるところでございます。国や、東京都の基本計画、を参考にはしつつも、それぞれ地域の特性というものがございますので、それを踏まえて、目標値をどういう考え方で設定するかというところもあるかと思いますが、少なくとも現行の板橋区の行動計画においてはそのような形になっておるところでございます。

○委員 事務局に質問なんですが、先ほど防災ハンドブックのお話がありまして、その中で被災地の性被害等のお話があったと思うんですが、どの被災地といいますか、どの災害のことでのアンケートとか、当事者のお声だったかというのが、可能であればお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○男女社会参画課長 3.11の東日本大震災の事例であったりとか、熊本の2016年の熊本地震の事例というところをピックアップしてご紹介しています。

能登半島でも震災がありましたけれども、被害状況が非常に似ているというのが現状なので、そういった事例を合わせて、対策を強化するという趣旨で、連絡会などでは周知啓発しているところでございます。

○委員 ありがとうございます。私の勤務先でも東日本大震災の性被害の支援から、現在は能登に入ってずっと性被害支援も行っていますので、非常に興味深く聞かせていただきました。ありがとうございました。

○会長 他にはいかがでしょうか。

○委員 区内で中小企業を経営しております。この意識・実態調査とあるんですけど、これは意識調査のみが結果として報告されているのでしょうか。

というのは、私も企業を経営しているので、事業所調査のところに非常に興味を覚えて見ているんですけども、子育て中の女性の正社員採用に対する意識ということで結果が載せられていて、非常に高い結果だなと私は個人的に感じています。これに対して、実際に子育て中の女性を採用したという実態の数というのは調査されているのでしょうか。ありましたら、ぜひ、興味深いので聞かせていただきたいなと思ひまして。

○男女社会参画課長 こちらの設問については、実際、何人採用したかというのは、今回の調査では聞いていないところです。実態というところでは、例えば質問の趣旨からは少し逸れるかもしれませんが、管理職の女性割合や、従業員数はどうなっているかというところを聞いております。

○委員 ありがとうございます。自分の経験から意見を述べさせていただきたいと思ひます。私の経営している会社で、色々と働き方を変えたり、多様な働き方に対する対応を行ったりしているわけですが、その中での困り事といいますか、子育て中のシングルマザーを課長職に登用して、時短勤務を認める期間が2年間なんかではとてもじゃないけど少ないので、会社として自主的に延長しまして、自分の働き方が落ち着くまではいいよということで認めました。

能力さえあればそういったことの待遇というのは当然してしかるべきだと思ひて弊社の方ではやったんですけども、シングルマザーがそうやって責任のある役職に就くというのは難しいのかなと具体的に感じましたのが、男の子がいるんですけども、まだ就学前のときに体を壊しまして、その子が入院したんですね。

そうすると、やはり病院の方で入院の付添いというものが必要で、そのときに病院側から母親が付き添うようにと言われたそうです。

祖父母ではなくて、母親がということで、父親がいたらどうなのかというと、そこもやはり母親がと言われたそうなんです。

それで、その社員は2か月余り休業することになったんですけども、会社としては当然、それは認めますよということで、少し生活費の面でも優遇をするという対応は取ったんですけども、そのときに、お子さんの傷病ですから、本人に対しての傷病手当など、色々な手当もなく、支援を受けようとして色々会社としても調べたんですけども、なかなか女性が働いていて、子どもさんに何かあった場合、母親が社会的に休まなければいけ

なくなった場合に、その生活を保障するような手当というものが出にくいというところがありました。企業にとっても、正直なところ、やはり利益を出して自分のところの社員を養っていかなければいけないので、その社員に対してどう対応するかということも限度があります。それに実際に雇用する場においては、まだ母親が子育てをしなければならないという考えが浸透してしまっているような体制ですと、やはり長期の休みを取るかもしれないということは誰にでも起こることだと思うんですね。

そういった場合に、色々な支援が企業の方にも回ってこないと、やはり雇用の推進にはならないんじゃないかなということを実体験として思ったもので、こうやって70%超えの企業が積極的に採用したいという意識を持っているということは、私はすばらしいことだと思うんですけども、実際に雇用した後の支援体制というものも両立で進んでいかなければならないんじゃないかなということを、実体験から感じました。

○会長 貴重なご経験からお話しくださりありがとうございます。

○委員 今、男性のシングルファザーへの支援はあるんですか。

○委員 ご本人の傷病の場合は、当然、傷病手当金というものが出るので、そちらの方で66%程度賄えるということで、ある程度の支援というものは、会社も含めてできると思うんですけども、シングルファザーの場合も、多分、同様にご本人の傷病じゃない場合というのは補償されないんじゃないかと思います。

○委員 なぜ病院の付き添いの際に男性というか、父親では駄目だったのかというのはすごく気になる点ではあります。

僕は、娘が入院を経験しましたが、そのときはコロナ禍だったので祖父母は駄目でしたが、父親でも、母親でもいいというような感じだったので、そこについては、病院のことではありますが、改めた方がいい認識だなとは思いました。

○委員 根本的には、男性、女性関係なしに、そういった場合においては、どれだけの援助が得られるかという問題なので、女性に限ったことではないと思うんですよね。

離婚されている方は多いですし、お父さんが子どもを育てているケースはたくさんあると思いますので、根本的に体制がちょっとなっていないということですよ。

○会長 ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。

○委員 私は、東京都助産師会地区分会の災害対策担当をやっております立場と、あとは大学の教員としての立場から、ちょっとご質問と意見をさせていただきます。

先ほどお話に上りました学校防災連絡会の件です。実は、私、助産師会の災害対策担当

として、この会に実際に参加したことがございます。

今おっしゃっていただいたとおり、参加者はほとんどが男性で、女性が、確かにメンバーとして参画したのは、今こちらにおられる事務局の皆さんと、あと、私ともう1名の助産師ぐらいだったので、その後に、実際に避難トイレ、災害用トイレの設置の際に、私たちも同席させていただいて、この場所にもしトイレを作るとちょっと死角になって、女性とか、もしかしたら性被害が起こりやすいかもとか、そういったことはその場でお伝えさせていただいたんですが、この学校防災連絡会において、そういった専門家の活用という場面があまり感じられなかったので、もし積極的に予防、防止していくということであれば、今後、専門家の活用について、あとは、もしくは先ほどおっしゃっていただきましたが、実際に支援されている団体の方とかも区内におられるので、そういった方の活用についてどのように考えているかを、まずお聞かせいただきたいのが1点でございます。

○男女平等推進係長 では、事務局の方から、学校防災連絡会に関してですが、所管としては各学校さんが主体となって開催しているもので、そこに防災の部署が連携を取りながらやっておるという実態です。この場で、私どもの方から考え方までのご説明が難しいところではございますが、学校防災連絡会というのがそもそも何かというところで、言える範囲でご説明しますと、当該学校の近隣の住民の方ですとか、学校の設備に何かあったときに対応するための近隣の業者の方、さらに、その学校の近隣に住んでおります区の職員、そういったメンバーが集まりまして、いざ、この学校が避難所になったときに、このメンバーで運営をするのだからということで、年に1回程度は集まりまして、主に学校の副校長先生の方からいろんな資料の説明や進行をしていただきまして、メンバーがちゃんと本当に避難所開設となったときには動けるようにというところの情報共有、連携が図られているというところが主なものでございます。

私たちは、その会議に参加させてもらいまして、先ほど課長の方からもご説明ありましたけれども、DVに関する窓口の周知ですとか、多様な方が避難者の中にはいらっしゃいますから、例えば性的マイノリティの方に関してのことの啓発ですとか、そういったところをお話しさせていただいておるというところでございます。

先ほど申し上げたような趣旨の会議体ですので、専門家の方を、その都度、各学校に招いて、こういう観点でこうしなければならないというようなお話までは恐らく現状できていないものだと思いますので、どういうふうな会議体として設定されているかというところの前提抜きに、なかなか進めづらいところがあるかとは思いますが、次期行

動計画において、防災の部署とも連携を図り、何か取組を進めるということは展開的にはあり得るものだとは思っております。

○委員 ありがとうございます。実際にこの会はもう何年もやっていらっしゃると思うんですけど、実際に皆さん職員の方がお越しになられて、DVの啓発などを実際にやっていらっしゃるのを私も見ておりますので、そういった啓発はされていらっしゃるのとは分かるんですけど、そこがやはりどこまで有効かというところもちょっと感じたものですから、今後、ぜひ取組の中で、専門家の活用というところとか、有識者も入れていくというところをぜひご検討いただければと思います。

すみません、では、2点目です。2点目に関しては、同じテーマの地域活動、防災活動の多様な担い手の参画の促進というところで、ちょっとご意見をさせていただきます。

私は実は地域のNPO法人の理事も務めておりまして、防災に関する、災害対策に関する地域活動などもちょっと行っております。

実際にその活動に参画していると思うのが、今おっしゃっていただいたとおりの高齢化であることと男性が多いというところで、あと、やはりどうしても町内会の会長さんとかとの連携が必要になってくるんですが、大体、町内会の会長さんが男性で、ご自身がやってこられた町内での活動というところがすごく強く出ていて、なかなか連携が難しいという実態を感じたりもしております。

そこで、若返り化というんでしょうか、そういう地域活動にもうちょっと若い人を参画させたらよいのではないかというところで、そういった提案をさせていただいているんですけども、区として、例えば板橋区内には大学が何か所かございます。

私の勤務先の帝京大学、淑徳大学、大東文化大学、家政大学とございますけれども、例えばそういった学生たちのボランティア活動とつなぐとかいうところを、区として、結構、区役所の1階にそういう大学と連携していますというのをすごく宣伝していただいているようなんですが、実際の大学間の連携というところがなかなかちょっと見えづらかったり、やりづらい部分もあつたりするので、区として何かそういうところを先導していただいて、担い手の参画促進というところで、考えておられることがあるかどうかを伺いたく思います。

○男女社会参画課長 すみません。大学連携というところだと、我々の所管部署ではないところでちょっと答えられないんですけど、委員がご覧になったように、そういった連携を取って、これは例えば地域活動も含めてですけども、取り組んでいるところではござ

いますので、ちょっと具体的に今後どう考えているかというところでは、今ちょっとお答えできないところでもあるんですが、非常に大事なご意見かなと思いますので、所管部署の方にお伝えをしていきたいと思います。

先ほどの補足にはなるんですけども、先ほどの学校防災連絡会などで男性の割合が高いというところが、区としても課題だと思っているところで、ここ最近では、女性の方の参加促進というのも随分力を入れています。

やっぱりこうやって災害が色々あった中で、女性の視点が重要だと思っているところなので、区としても積極的にそこは活動をしてきているところでございます。

これはまた防災部門のところなんですけれども、いわゆる防災リーダーの養成講座につきましても、従前は受験率というのが低かったところではあるんですけども、年々、これも上昇してきておりまして、令和5年の実績だと35%、本当に昔は1割とか2割いかないぐらいだったところが、今は3割強まで上がってきたというところなので、区としても、今後も引き続きそういったところは取り組んでまいりたいという考えではございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 1番目の学校防災連絡会の委員はどのように選ばれているのでしょうか。各学校の部署が選出するのでしょうか。

○男女平等推進係長 事務局からご説明します。

知る限りでは、当該学校の近隣で、この学校だとこの町会・自治会が担当と決まっていますので、この学校にはこの町会の、例えば防犯部の方が出ているとか、そういうような形なのかなというふうには見受けられるところです。

○委員 今のお話ですけど、学校防災連絡会では、なる役員というのは近隣の町会の役員で、私は桜川に住んでいるんですが、桜川中学校の防災のときのやっぱりリーダーなんですよね。

鍵も持っております。鍵は3人ぐらい持っていらっしゃるんですよね。玄関、それから校門、それから、色々と防災器具が置いてある倉庫、これの鍵を持っております。

先ほど先生がおっしゃったように、やはり町会長さんもお年寄りで、そういう方が多いんですけども、やはり若手を参加させるということになりますと、今、共稼ぎの家庭が非常に多いものですから、町会に加入してください、それから、防災活動に参加してくださいというときに、どうしても参加率が少なくなっちゃう。これがやはり地元の悩みなんですよね。その辺をこれから解決していくのが1つの手じゃないかと思うんです。

○委員 今の点について、例えばせっかく学校が舞台になっているのであれば、PTAとの協力はできないのかなと思っていて、PTAの役員をやっている方は、会長さんは男性が多いかもしれませんが、結構、女性の方も多いのかなと思うので、そういったPTAとかと協力することによって女性の参加率がおのずと増えるのかなというようなことを考え、提案させていただければと思いました。

○男女平等推進係長 PTAさんがいらっしゃっている学校もあったかなと思います。ご予約とかの都合もあるとは思いますが、必ずしも100%ではありませんが、中にはPTAの副会長さんですと女性の方も多かったりするかなという気がしまして、もしくは会計以下、三役みたいなところで、PTAの方が参加されている学校防災連絡会もあったかなと。説明が漏れて失礼いたしました。

○会長 2つ目の大学間連携のお話について、1つの事例で、他の自治体の例ですが、区内に大学が複数あるので、男女共同参画やダイバーシティ関係の啓発などの取り組みで連携を取りたいということで自治体から大学側に働きかけていました。段々連携が取れるようになり、自治体内の複数の大学が連携をしてダイバーシティ関係のイベントに出展するようになりました。大学への働きかけをする担当の課ではないということでしょうか。

○男女社会参画課長 連携全体というところではそうですけども、我々も先ほど大学祭を1つの例として挙げましたが、啓発というところでは、ダイバーシティ&インクルージョンの出前講座をやっているし、今年度は淑徳大学さんに連絡をいただき、実際に出向いて、大学の講座の中でやらせていただきました。今、そういった形で関係も築けたので、学生の皆さんにボランティアなどで来ていただいて、ご協力をいただくという話もちよっと出てきているので、大学連携全体の担当部署ではないんですが、個別の中でそういった調整はしています。そういった取組は、こちらからの働きかけもそうですし、向こうからも受けやすい環境の整備といいますか、そういったところはやっていきたいというふうには思っております。

○総務部長 大学連携に関してでございますけれども、区内大学につきましては、区の方でもよく耳にします包括協定という形で様々な部門で連携していきましょう、協働していきましょうというものを結んでいます。

いわゆる総務が担当でないというふうなお話の仕方をしましたけれども、基本的には政策部門、政策経営部の方で大学連携の事務局を担っています。

大学の方に講座に行ったりとか、総務部門ですと、例えば職員の採用関係で連携を取っ

たりとか、様々な部門で各大学さんのそれぞれの強みもありますので、連携を図っているところでございます。

そこはそれぞれの部門が発信をしていくことで、場合によっては事務局である政策部門とつないでというようなところも含めてなんですけれども、区内大学を活用させていただくという、連携をするということについては、非常に今回の課題シートの中でも、若年層の意識改革というのは非常に大きなところでありましたので、今後に向けては非常に効果的なものではないかなというふうに感じております。

○委員 大変心強いご意見をいただけて、ありがとうございます。

実はどのタイミングでお伝えしようかと思ったんですが、多分、今年度ですと3月9日に板橋区内で大きな災害訓練とかをされる予定になっていませんでしたでしょうか。

実は、そこに向けて、学生たちに防災とか何かで参画できないかというところで、色々知っている教員と協力して、帝京、淑徳、大東文化、家政大の有志の学生さんたちを集めて、まなポート成増とも協力をさせていただき、その4つの大学をつなぐようなイベントを、比較的最近、先月開催したばかりだったんですね。

やはりそれぞれの大学の連携というところでは、まだ誰かが統括してくれるようなことがないと、なかなか参集しづらいというのがあって、今回はまなポート成増の方のご協力もいただき、それぞれの大学の教員も入り、学生さんも入りということで、3月9日の防災訓練に向けて、提案などをさせていただいた活動をやってみたんですね。

そういったときに、区からバックアップがあれば、なお大きく参画していただける方たちが増えるかなというところと、あと、地域と大学をつなぐという役割的なところにもなるのかなということで、もし関係の部署の方がおられましたら、ぜひちょっとそういうこともやっている人がいますということを伝えていただければ、何か、一緒にできることがあればと思っております。よろしくお願いします。

○委員 今の話に絡めて言えば、専門家を必要とする分野があるというようなことがある場合なんですけど、板橋は地域法曹、任意団体ではあるんですが、板橋法曹会というしっかりした団体がありますので、何かあればそのメンバーで対応できることもあろうかと思っておりますので、それは、適宜、区の方も含めて、ご連絡いただければ、優秀なメンバーがそろっておりますので、どのような形でもご協力を全面的にさせていただくお約束をさせていただきます。

その話とは全く別なんですけど、今日アクティブプランを見させてもらって、かつ意識・

実態調査の結果についても見させてもらってのちょっと感想というか、1つ疑問というか、お話しさせていただきたいと思うんですけれども、ガイドブックなり、相談窓口なりを設置して、周知するという辺りで、色々な啓蒙活動的なものについてはもうやり切れる部分をやっているという理解なんだと思います。

その結果、今回いただきました資料1-1の意識・実態調査結果についてですよね、この2番の区民調査という結果も、事業所調査という結果も、その啓蒙活動の結果なりが生きているという形で受け取れるんだろうなというふうに思っていました。

ただ、1個、さっきからずっと悩んでいたんですけれども、この中学生調査の結果の部分をどういうふうに理解すればいいのか、ちょっと教えていただきたいと思ったんですけど、男性の方が優遇されているというふうに思っている人が前回調査よりも増えてるという結果になっている。

これだけの啓蒙活動をやって、成人にはある程度のことが浸透し、我々も社会生活を送っていく上で、大人はハラスメントというものに関してすごく敏感になって、ちゃんと理解が進んでいるというようなことをある程度実感している部分が、温度差はあれ、あるかなと思うんですけれども、この中学生調査の結果をどう捉えればいいのかなののがさっきからずっと気になっていました。

これは、例えば過渡期なので、この中学生たちの感覚が鋭敏になっていて、実態は変わっていないんだけど、やっぱり男性の方が優遇されていると思う。事象は変わっていないけれども、敏感に感じるようになったから数字が増えているのか、中学生に対する啓蒙活動が進んでいないのか。その辺の、これから社会を担っていくのは彼らでしょうから、その意味で、このターゲットというか、この人たちに対する啓蒙とか、ガイドブックなり、相談窓口の設置云々ということに対しての不安を若干感じたもので、ここの部分の分析をどのように捉えるのが正しいのかなというのは、もう一度お聞きしたいなと思いました。

○男女社会参画課長 この中学生調査の男性優遇、女性優遇というところなんですけれども、正直、これは今、委員がおっしゃっていただきましたけれども、一定の啓発活動をやってきた中で、逆転してしまったというのが今回の結果と認識しております。

こちらは、今、委員もおっしゃいましたけど、過渡期というところが1つのポイントかなと思ってまして、やはりこういった男女平等ということが、本当に近年色々なメディアや社会議論の中で出てきたというところで、今までは男女平等だなと思っていたお子さんたち、生徒さん、児童さんたちが、男性の方が日本はまだ優遇されているんだという情

報も得て、一旦、そういった影響を受けているのかなというのが正直思っているところではございます。そのように考えているところではあるんですが、逆にこれを放っておいていかというと、そうではないと思います。

現状でも、教育委員会と連携して、多様性や、男女平等に関しての教育活動をやっているところではあるんですけども、やはりそういう過渡期だからこそ、啓発活動は強化していく必要があるかなというのは考えているところではございます。

○委員 結局、やっぱり過渡期だから、だんだん感覚が鋭敏になっているから、こういうことが起きるといふ分析でいいんですかね。

何となく、ここだけ際立って僕なんかには見えちゃったんですけども、だんだんとまたこれが進んでいけば、大人のような数値になっていったりしていくというものなんでしょうかね。

仮にその辺の分析さえしっかりできれば、小中学生に対する、どういう啓蒙なり、アタックが適切かとか、そういう部分が見えてくるのかなというような思いがあったもので、ちょっとお話しさせていただいた次第です。

○男女社会参画課長 この調査結果については、そういう逆転現象的な部分がでてきたところではあるんですけども、報告書の243ページ、244ページに、中学生に対して固定的性別役割分担意識の賛否を、区民調査と同様に聞いているところがございます。

こちらでは、やはり区民の調査と同様に、男性は仕事、女性は家庭という役割分担であるべきという回答が、前回よりも減ってきているというところなので、中学生の中でもこういった考えはよくないんじゃないかと思っている割合が減ってきているというところなんです。こういう意識の変化というのも出てきているところですので、我々としても取組は強化していきたいという考えではございます。

○委員 子どもが大人になる過程で、色々気持ちは変わるとは思いますけれども、そうしたら、中学生の意識調査にプラスして高校生の意識調査を入れたら過程としてはっきり見えてくるんじゃないでしょうか、1つの案として、いかがでしょうか。

○男女社会参画課長 現状、今はデートDV防止講座を中学生向けにやっているということで、そういった部分の啓発度合いを測る目的でも、中学生に対して調査を実施しているところではあります。高校生については、現状、やる予定はないのですが、今後の情勢を見て、方策については考えていきたいと思っています。

○会長 中学や高校で理系の進路に進んでもらいたいという女性の学生の進路選択事業と

かをやっていたりとかして、いろんな面で女性を活躍させるというような形での何か取組とかをされていて、そうすると、すごく進んでいるように見えるけども、実態としては、やっぱりすごくかけ離れているところがあるというところで、実態を見るとそうじゃないというようなやっぱり感覚を、中学生の方も感じていたりとか、あるいは、大学ですと、今、女子枠を作って入学ということがあるんですけど、それはもともとがあまりに少なすぎるので、もうちょっと女子学生に進学してもらいたいということで、そのようにするわけですけども、そういうことをすると、これは逆差別だというような若い男性の学生からも反発があったり、あるいは女子学生の方も、個人の實力だからそんなことはしないでいいみたいなところで、いろんな議論があるんですね。

何かそういうところがあると、確かに行ったり来たりというか、意識的にはそういうところがあるのかなというふうにも思います。

○委員 難しいですね。

○会長 他にはいかがでしょうか。

○委員 この調査の目的ということで、いたばしアクティブプラン2030策定の基礎資料とすることを目的として実施されたとあります。調査内容として、何を調査すればこの策定の基礎資料とすることに対して適切であるかということについて、審議された上で項目が選定されたものなのでしょうか。

○男女社会参画課長 設問につきましては、今回の審議会のような会議にて決定したものではありません。現行のアクティブプランの効果検証、効果測定という目的もあるので、その観点を中心に、区の方で適切に選定したところでございます。

○委員 分かりました。この調査が基礎になるということであれば、調査の内容を精査できるような形のアンケートを設置するためにも、有識者や専門家の意見を取り入れた形で実施するということが有効なんじゃないかなと意見として思いました。

○会長 この調査は、板橋区としてはいつから行っていらっしゃるのでしょうか。前回調査との比較はあるんですけど、その前もやっていて、これまでの比較みたいなものとかもあるのでしょうか。

○男女社会参画課長 開始時期は今この場では分かりませんが、この計画策定が5年に1回なので、そのたびに現状の数値や課題を把握するために調査を行っています。ですので、同等の調査はもう十年以上前からやっております。

○会長 中学生を調査対象にする自治体が多い印象がありますが、これは何か理由がある

んでしょうか。

○男女社会参画課長 中学生を対象とする1つの理由としては、デートDV防止出前講座を区立中学校で実施しておりますので、そういった啓発の浸透具合を測るために実施しているところはあります。

○総務部長 こども家庭庁が昨年4月に立ち上がりました。こども基本法ができたということで、1つ大きなところといたしましては、施策を立ち上げ、推進していくためには、子どもの意見を尊重しよう、子どもの議論を聞いていこうというような流れがございます。

ですので、区が実施するような計画の策定についても、極力というか、必ずお子さんたちの意見を聞く、その中でこのいたばしアクティブプランについては、中学生を設定させていただいております。

先ほど委員からお話があったアンケートという部分では、経年の意識の変化というのを見たいところがありますので、どうしても同趣旨の質問を重ねてやっていくようなところがございます。

そういった部分では、継続する設問に加えて、ダイバーシティ&インクルージョンの部分であったりとか、困難な女性に対する支援に関するものとか、質問項数が増えてくることが実態としてはございますので、お話しいただいたとおり、質問の数の精査であったりとか、内容の部分であったりとか、いわゆる計画策定に資するものについてというのは、頂戴した意見を今後も生かしていくべきだなと感想として思ったところです。

○会長 デートDVの認知について中学校に出前講座をされているということですが、高校への出前講座も重要と思っています。小学校への出前講座も重要ですし、全ての若い世代に伝えることが大事だと思います。デートDVの出前講座は、民間団体が自発的に開始して、高校からスタートしたという感じなんです。

高校生位になると、関係性などが複雑になっていく面もあるので、高校への出前講座も検討していただけたらと思います。

○委員 まさしく会長と同意見でございまして、中学生から高校生のところで、やはり性的関係が発生してくるところで、より大人に進む男女の関係というところの怨恨というところで、デートDVがかなり深刻、かつ悪化していくというところがあります。

付け加えさせていただきますと、今、若年層が非常に凶暴化しているというのが、相談支援事業の中で数値として表れてきているというところがございます、男女にかかわらずなんですが、DV被害に関しては非常に、それこそ包丁を持って相手の家に押しかけた

りとか、そういうふうな凶暴性というのが増してきているので、私も、会長同様、そういった啓発等、出前講座等、高校生も対象に行っていただけたらと強く希望いたします。

○委員 課題シートでも書かせていただいた意見なんですけれども、現在、私は1歳の子どもがいて、ひとり親になるんですけれども、1人で色々家事とかをしていると、どうしても行き詰まってしまったりというので、私はなるべく人を巻き込むようにしていて、母もいないのですが、友達だったり、姉だったり手伝ってもらったりとか、お願いしたりしています。

夜間の活動というようなことが全くできなくて、今参加している板橋のJC（青年会議所）というのは、基本的に活動が夜になってきます。オンラインで月に1回、定例会を行っていて、そこになるべく参加はしているんですけれども、開始時間も7時からというので、ちょうど寝かしつけの時間になってしまって、なかなか参加できないことが多い状況になっています。

シッターのようなものを探しているのですが、やっぱりどうしても月齢が低い子どもを預かってもらうのがなかなか難しいのと、あとは病気のとくに預けるといのもすごく難しいです。今、実は住んでいる区に「ひとり親サポート」というのがありまして、すごく安い料金でシッター、家事手伝いをしてもらったりしています。ひとり親の人に限ってしまうんですけど、男女を問わず、そういう方に向けて、パートナーみたいな人が欲しいなというのを私は思っていて、そういうもののマッチングだったりとか、何かそういうようなイベントとかをしていただけるとうれしいなというのはあります。

あとは、私は今、自分で事業をしているんですけれども、やっぱり特にひとり親とか、女性でほとんど時間がないという人こそ、起業をして、自分の時間をコントロールできるというのはすごくいいなと思うので、板橋区でもそういう女性がスキルを持てるような講座というのを開催されているんですけれども、単発のものが多いのかなという印象があるので、そういう講座をシリーズ化して、本当に資格が取得できるような、そういう講座をやられるといいのかなと思いました。

○男女社会参画課長 ひとり親サービスというところで、区としても様々に行っているところではありますけども、例えば家事というところはファミリーサポートだとか、病児・病後児保育では、お迎えサービスを区もやっているところではあるんですけども、今委員からもありましたけれども、マッチングのような取組については、まだ一定の課題があると認識しておりますので、こちらは、担当としては子ども家庭部門であったりとか、福祉部

門の関係にもなるかと思いますが、区として今後、切れ目のない支援ができるような努力は引き続きやっていきたいと思っています。

○委員 伺っていて、DV防止啓発の中学生の話がありましたけれども、区としてアクセスしやすいのは区立中学校ということで、都立高校に話を持っていくというのが窓口的にやや難しいのかもしれませんが、包括的な人権教育としての性教育みたいな導入は必要なんだろうなと思っています。DVに対する知識、認知は3割ぐらい上がっている、30ポイントぐらい上がっているのですごいなとは思いましたがけれども、もっと包括的にコミュニケーションとしてのパートナーとの親密行動や、そういう関係の中で対話や相互尊重が重要であるということをもうちょっと知らせていくということが、先ほど低年齢の凶暴化という話もありましたけれども、学級崩壊も小学校でも多いので、できれば小学校の段階から、人と連携するとか、協働するとか、そういうことの重要性を含んだ教育が必要なのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。他には何かございますでしょうか。

○委員 父親の家庭進出、育児参加についての部分でいうと、ジェンダー平等をこれからやっていこうという中で、男性の家庭進出を進めていかなきゃいけないということがあると思うんですが、男女の育児休業取得率は、男性が30%ぐらい、女性が80%を超えているというような状況です。まず取得率で全然違うというところと、30.1%（令和5年度の男性の育児休業取得率）のボリュームゾーンは1か月以上から3か月未満なので、おおむね1か月なのだと思います。

ただ、女性の場合はほとんどの人が半年以上、1年近く取るということでありまして、そのギャップを埋めていかないことにはどうにもならない。これから2030年までには政府目標として、男性も85%の育児休業取得率を目指すというところなので、これについて、一緒に期間をどう延ばしていくか。

恐らく、今もう30%まで来たので、2030年で80%は到達できそうな気がするんですね。ただ、多分、そうなっても、取る期間は1か月とか2か月というのはずっと変わらないということになりそうなので、期間を伸ばしていくにはどうするかというのを、一度こういう機会に考えられるといいのかなと思っています。

○委員 今、女性の産休が半年というお話がありましたけれども、今から44年前は、産後は6週間しか女性を取りませんでした。それが、今や半年と取っているということで、すばらしい進歩なんです。前は6週間で子どもを保育園に預けて仕事をしていましたから。

男性も44年前は、育休の男性はほとんどいませんでした。それが、今や30%ということであれば、これはかなりの進歩だと思うんです。ですから、ここまで皆さんが努力なされて上がってきたということですから、やはり努力の一步一步の足跡を見れば、これからも当然できるはずなんです。

ですから、今どうしたらいいかという話はできませんけれども、今まで押し上げてきた経過を見れば、これから絶対アップすると思います。

○委員 先ほどもありましたように、私もすごく性教育は大事だと思っていて、性暴力の防止ガイドラインという啓発だったり、デートDV防止の出前講座というのもされていると思うんですけれども、それ以外で板橋区として取り組まれていることが具体的にあれば教えていただければと思います。

○男女社会参画課長 各学校において、総合学習の中であったり、例えば、土曜授業の午後の時間に、PTAさんと連携して、専門家の方を呼んで講演会をやったりですとか、そういった取組は実際に行われております。

区としては、教育委員会から出されているガイドラインとか、そういったものが基本にはなってくるんですけども、各学校の裁量に基づいて、講座や、総合学習でのワークショップの時間を取っているというのは聞いております。

○委員 助産師会の者なので、その立場からです。性教育を実は助産師が行っておりまして、先ほど委員が桜川中学校とおっしゃっていたんですけど、桜川中学校から私たち助産師会にご依頼いただいて、性教育を毎年行っています。

全部の中学校ではないんですが、ご依頼を受けた中学校で助産師が、人権教育等も含めて、包括的性教育ということで行っております。

○委員 出前講座というのをやっているということでしたけれども、この頻度とか、講師とかを含めて、詳細を教えてください。

○男女社会参画課長 頻度と講師というところなんですけれども、頻度はだいたい、年5校ずつ、各校1回程度、行っております。

講師につきましては、東京弁護士会さんのご協力を得まして、弁護士の先生に講師をしていただくパターンが1つと、弁護士さんとの調整がつかなかった場合につきましては、男女社会参画課の職員の方で、資料に基づいて行っているという現状でございます。

○委員 ぜひ板橋法曹会を使ってください。

それと、先日、人権擁護委員をやっていて小学生の授業をやらせてもらいました。

ただ、これが難しい面が色々あって、人権と道徳を小学生に理解させるというのは難しいですね。

ただ、根本は、先ほどのお話にもありましたように、性教育、人権教育がその核心にあると私も思っているんですけども、その人権と道徳のすみ分けというのは、やっぱりできることならば小さいうちにどなたかが教えて差し上げること大切だと思います。あくまでも人権が大事なので、相手をおもんばかるという、その先にあるのは道徳観とか、そういう生きざまみたいなものを若い子たちに教えられる場面があると、それはとても有意義じゃないかなというのは、弁護士の立場としては日々思っているところでございます。

○委員 先ほど性教育のお話が幾つか出ておりますが、実際の中学校、高校に性教育講演に行っている民間団体から聞いている情報なんですけど、学校さんによっては、コンドームの使い方を絶対に話さないでくださいと言われるところがある。でも、実際には、もう高校生になると、先ほども申し上げましたとおり、性的な関係ということが発生してくるケースがあります。

そこで、やはり正しい使い方、コンドーム、避妊具の使い方等を知っておくというのは、1つ大事なことで私も思っていますし、民間団体でもそう思っているんですけど、それらが学校さんによっては、コンドームの使い方を教えてしまうとセックスをしていいんだというふうに学校側が認定したように思われてしまうので、そこは言わないでくださいというケースがあるということを聞いております。

人権等はもちろん大事なところですが、そういった実際の性交渉の部分とか、妊娠の仕組みとか、コンドームが正しく使えなくて妊娠をしてしまったという相談もたくさん来ていますので、そういったところも含め、性教育の一環として、何か講演等を広く、中学生、高校生、また小学生を含め、できたらいいかなというふうに思っております。

○委員 その性教育についてなんですけれども、私たちも、例えばヒトパピローマウイルスのワクチンを打ちましょうということで、各区内の高校に、ぜひこのワクチンのポスター、チラシをお願いしますという活動を今年、婦人科の方でしたんです。そうしましたら、多くの学校はよかったんですが、1校だけ駄目という学校があって、そちらは子宮頸がんのワクチンのポスターを貼ってくれなかったというところがありました。

委員からもお話があったように、私たちはもちろん一生懸命頑張っているんですけども、それを受けていただく教育の方の先生たちの頭も少し固いので、これを直していけないことには、なかなか子どもたちを直すことはできないんじゃないかと思うんです。

ですから、やはりいろんな会、こういった会にもそういった教育者に出তেいだけいて、よくその話を聞いていただいた方が本当はすごく改善が早いのではないかと思いますので、最後に言わせていただきます。

○男女社会参画課長 職員の啓発というところで、高校の先生だと都の職員というところで、研修の企画などは非常に難しいところではあります、職員の知識向上という点では、区としても必要なものだと思います。

例えば少し話題が逸れてしまうかもしれませんが、性教育の一環ということで、保健部会ですとか、いわゆる養護の先生が集まる部会などを中心に、定期的な研修を教員向けにやっているところではございます。教育者の理解が上がるというのは非常に大事だと思いますので、研修の回り方というのは、こういった意見も踏まえながら、区の方で工夫できればなという考えではございます。

○委員 色々お話を伺っていると、研修のやり方や、学校でどうするかという対応でもそうなんですけど、いつも心理学の専門家として感じるのは、割とサイコロジストは無視されているなという印象で、臨床心理士や公認心理師の方が人口が多いのですが、もうちょっとサイコロジストというのがいるということを思い出してもらいたいかなと思います。性教育ができる人ばかりではありませんけれども、人権といいましても、ポイントは人間関係で、実のところ、人間関係に関しては、医師も弁護士も専門知識はない。専門をしているのは心理学なので、子どもたちがどう良き人間関係を築くかということに焦点を合わせて、あまり人権や道徳という言葉は出さなくても、小学校や中学校の中でどのように人と人との関係を取り結んだらいいかということの専門性はまさにサイコロジストにあるので、もうちょっと我々にも相談してもらったらいいかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

今日も本当に皆様のそれぞれのお立場から、大変貴重なご意見をたくさんいただきましたと思います。また、みなさまより情報共有をしていただけたのがすごくよかったと思っています。最後に、事務局からお願いいたします。

○男女社会参画課長 皆様、長時間のご審議ありがとうございました。たくさんの意見もいただき、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

次回の第3回の審議会につきましては、まだ日程が確定してございませんが、時期としては、1月の下旬から2月の中旬にかけて現在調整しているところでございますので、確定次第、皆様にご案内を差し上げられればと思っております。

今回のような対面形式もそうなんですけども、やはり皆さんがお忙しいというところもありますので、前回、第1回のときにご意見も出ましたオンライン開催も含めまして日程を調整したいと考えてございます。事務局からは以上でございます。

○会長 これで閉会とさせていただきます。本日は活発なご審議をいただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

午前11時40分 閉会